

令和 8 年度・事業計画

社会福祉法人 恵 和

恵 和

創立者の想い

「今日も元気で世のため人のために頑張ろうや」

恵和は、昭和29年に前田直蔵が設立した。

隣人を自分と同じように愛し、一人ひとりがあるがままに受け入れ、その幸せを願うというキリスト教の精神を基本にして、地域社会と利用者に貢献することを使命とした。

1. 理 念

「支える、つなぐ、叶える」

私たちは、障害のある人とその家族の為に、

どんな障害にも向き合う姿勢を通じて、

希望や願いを実現します。

2. 目指す職員像

(1) 明るく元気で前向きな人

(2) 相手を思いやり行動できる人

3. 職員行動基準

(1) 挨拶 優しい声と笑顔で挨拶します

(2) 安全 気づきます、すぐに確認、行動します

(3) 支援 なぜだろうと想像し、寄り添う気持ちで支援します

(4) チームワーク 声をかけあって、報告・連絡・相談を行います

恵和青年寮 令和 8 年度 事業計画書

事業名：施設入所支援・生活介護・短期入所・日中一時

利用定員：施設入所 80 名・生活介護 80 名・短期入所併設 4 名及び空床型

職員配置：施設長・副施設長・係長 4 名（サービス管理責任者）

主任支援員 10 名・常勤支援員 47 名・主任事務員 1 名・非常勤支援員 13 名

【事業方針】

- ・ 24 時間のケア（暮らす、日中活動、楽しむ）を通じ、「その方の強みを活かし、その人らしく自立、生きることを支援」します。
- ・ 地域生活支援拠点の機能を充実させ、障害のある方がその人らしく地域で生活できるよう支援します。

【取り組み課題 1（重点課題）】

他の日中活動事業所との連携協働を図り、職住分離を加速させる。

- ・ 地域移行の意向が確認されている方を対象とし、他の日中事業所への通所を順次行う。法人内は 5 名程度、法人外は 2 名程度とする。個別に計画相談と連携をし、ご本人のニーズに合わせ活動場所を検討、見学、体験につなげる。
- ・ 月の家については、「生活棟」から「日中活動棟」に切り替わることが想定されるため、昼食も含めた 10 時～15 時の分離をどのように図るか、検討を行う。（仮称：月の家日中活動棟変更委員設置）

【取り組み課題 2】

地域生活支援拠点機能として、事業所内外の人材育成を図る。

- ・ 対人援助職における権利擁護、虐待防止、リスクマネジメントに対し、OJT のできる特に中堅、チームリーダーを中心に育成。
- ・ 中核的支援人材の配置から、集中的支援等による専門的人材育成。また集中的支援後の地域移行、定着に向け、移行先支援員に対する OJT を行う。
- ・ 西区基幹相談支援センター、保土ヶ谷区基幹相談支援センターとの連携・協働（NHK 連携会議実施）により、余暇活動、日中活動、暮らしのお試しを実施、職員利用者ともに経験、体験を積み重ね意思形成を育む。
- ・ 恵和やわらぎとの連携協働を図り、入所施設職員の地域移行へのイメージづくり、グループホーム職員のケアマネジメント OJT を深める。

【取り組み課題 3】

負担軽減に向けた業務省力化・介護 ICT 化・その他業務分担など業務整理

- ・ 事務作業をより簡略的に行える機器等の導入を試験的に行う。特に新棟（花、星、東）においては、健康面の記録管理が多いことから、3 寮から実施する。
- ・ 高齢化、重度化により一人当たりの利用者に対する支援量は増加している。生活支援員がより利用者に合わせた支援ができるよう、間接的業務（掃除、洗濯、ベッドメイク、備品補充等）は、支援補助ができる職員の雇用、外部委託、ボランティアの活用を行う。

【取り組み課題 4】

施設入所女性利用者の定員減、柔軟な短期入所の運用

- ・ 多床室によるプライバシーのなさ、感染症対策の困難さ、女性職員の人材不足、日中活動場所の確保から、生活棟としての月の家は閉鎖、日中活動棟への切り替えを図る。施設入所定員を 80 名から 70 名に定員変更することを横浜市と協議する。
- ・ 女性寮の短期入所については、減員が図れるまで新規入所を停止し、現在利用している方も一時的な利用停止を検討。（停止中、近隣の短期入所事業所が受け入れ可能か調整を行う）
- ・ 男性寮の短期入所については、集中的支援、レスパイトケア、緊急時などさまざまなニーズに応じていけるよう柔軟な運用を行う。

恵和館 令和 8 年度 事業計画

事業名：生活介護・短期入所・日中一時支援

利用定員：40名

職員配置：所長1名(兼務) 係長(サービス管理責任者)1名 主任1名

生活支援員13名

(内訳：常勤8名・非常勤3名・他事業所兼務1名・事務兼務1名)

取り組み課題1（重点課題）

幅広いニーズに対する適切な支援の実施

具体的目標

- ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者を増やし、強度行動障害を持つ方への支援力向上を図る。
- ・ 事業所だけでは対応が困難なケースに対しても適切な支援が実施できるよう、関係機関と連携を深める。
- ・ 重度な方への支援に偏らず、バランスよく支援・活動を提供できるよう人員確保・人材育成を行う。
- ・ 利用者一人ひとりが楽しんで余暇活動・日中活動に参加することができるように面談時に丁寧に聞き取りを行う。

取り組み課題2（重点課題）

安全対策の強化

具体的目標

- ・ ヒヤリハット活動を通して重大事故を未然に防ぐ。
- ・ 虐待防止研修やアンガーマネジメント研修を実施し、利用者に安心・安全な支援を提供できるよう取り組む。
- ・ 緊急事態発生時に適切に行動し、利用者・職員の安全が確保されるように BCP の訓練・研修を実施する。また、有事にご家族との連絡もスムーズにとることができるよう、ご家族の参加も想定した総合訓練を実施する。

取り組み課題3（重点課題）

職員が働きやすい環境の整備

具体的目標

- ・ OJT・職員面談を適宜実施し、職員一人で悩みを抱え込まない職場づくりを行う。
- ・ 職員が休暇取得しても職員のヘルプが円滑に行われ、利用者支援に影響を及ぼさないように日中事業所間で協力する。

えみ 令和8年度・事業計画

事業名：生活介護

利用定員：30名

職員配置：所長1名(サービス管理責任者)・主任1名

生活支援員：10名

(内訳：常勤3名・非常勤5名・他事業所兼務2名)

取り組み課題1（重点課題）

安定した事業運営を行い、利用者が安全・安心して通所出来る事業所を目指す。

具体的目標

- ・入所施設利用者の受入れの継続や、地域で生活する障害の方を柔軟に受け入れられるよう関係機関との連携を図る。
- ・現在の活動を継続しつつ、運動・レクリエーション活動・余暇活動・社会参加等の新たな活動を増やし、利用者が充実した時間を過ごせるよう提供する。
- ・利用者の声を大事にし、それぞれのニーズに合わせた外出や、事業所内のイベントを企画し、安全に配慮しながら楽しく過ごせるよう実施する。
- ・他事業所との連携を図り、利用者のニーズに合わせた事業所への移行に繋げる。

取り組み課題2（重点課題）

活動を通じて、高齢利用者の生活機能維持に努め、充実した生活に繋げる。

具体的目標

- ・安全面に配慮しながら、利用者が自身で行えることを大事にし、自身で行なえる環境を作る。
- ・利用者の残存機能を維持する活動プログラムを新たに模索し、提供する。

取り組み課題3（重点課題）

支援員の連携力を高め、利用者一人ひとりに合わせたより良い支援を提供する。

具体的目標

- ・モニタリング会議や、ホーム会議等で、他事業所と支援課題の共有を行ない、支援の足並みを揃え、安心した生活を送れるように支援する。
- ・毎月の支援会議にて、事業所の課題を共有し、課題解決を図る。又、定期的な支援方法の振り返りを行ない、事故防止に努める。

やまぼうし 令和8年度・事業計画

事業名：生活介護

利用定員：30名

職員配置：所長1名(兼務) 係長(サービス管理責任者)1名 主任1名
生活支援員5名(内訳：常勤2名・時短常勤2名・非常勤1名)
管理栄養士1名(時短常勤)

取り組み課題1(重点課題)

事業運営の安定、利用者支援の充実

具体的目標

- ・ 職員の適切な役割分担と・業務の効率化を図り、負担の軽減に繋げ、利用者支援に充てる時間を増やしていく。
- ・ 他事業所との連携、人員補充により人手不足を解消し、利用者に丁寧かつ安全な支援を提供できるようにする。
- ・ 職員面談・OJT実施により職員がモチベーションを維持できるよう取り組む。

取り組み課題2(重点課題)

開けた事業所運営

具体的目標

- ・ 外部機関・支援学校を通じた利用希望・見学希望者については、随時見学・実習を受け入れていく。
- ・ 高齢利用者に対しては、関係機関と情報共有しながら必要な支援や他事業所への移行に繋げていく。
- ・ 交流会を実施し、保護者・職員の親睦を深め、相談しやすい事業所づくりを行う。

取り組み課題3(重点課題)

事故防止活動及び権利擁護活動の徹底

具体的目標

- ・ 毎月、利用者の自治会を実施し、イベント等や日々の活動に利用者の要望を反映させていく。
- ・ アンガーマネジメント研修・虐待防止研修・虐待の芽チェックリストの実施により、職員の人権意識を高める。
- ・ 職員が日頃の危険を想像しながら業務に取り組むことができるよう、ヒヤリハット活動を励行し、重大事故を未然に防ぐ。

ピース和田町 令和 8 年度 事業計画

事業名：放課後等デイサービス

利用定員：10 人

職員配置：所長・児童発達支援管理責任者 1 名

指導員：5 名

(内：常勤保育士 1 名・常勤児童指導員 1 名・非常勤保育士 2 名・非常勤児童指導員 1 名)

取り組み課題 1（重点課題）

閉所に向けて、利用者の事業所移行を円滑に進める。

具体的目標

- ・適宜面談を行い、移行の進捗状況を確認する。
- ・他事業所と連携し、必要であれば引継ぎ資料を作成し、移行をスムーズに行う。
- ・移行後のアフターフォロー、電話相談、面談を行う。

取り組み課題 2（重点課題）

卒業生、現利用者の地域課題を抽出して、法人で取り組める課題を知る。

具体的目標

- ・卒業生に連絡をし、現在の暮らし、課題、ニーズなどを探る。
- ・面談等で将来に向けた思い、希望を伺う。
- ・抽出した課題、ニーズを取りまとめ、法人他事業所で取り組みそうな事案を探す。

取り組み課題 3（重点課題）

法人職員として、児童期だけではなく、成人期に必要な支援スキルを学ぶ。

具体的目標

- ・日中事業所のヘルプとして、ピースの職員を配置し、成人期に必要な支援を学ぶ。
- ・職員会議で、日中の支援方法・地域課題等を共有する。
- ・必要な支援を整理し、個別支援計画に反映し、成人期になった時に生かせるスキルを身に着けるよう支援する。

恵和めぐみ 令和8年度・事業計画

事業名： 共同生活援助

利用定員： 46 名

職員配置： 所長 1 名 主任生活支援員 3 名 常勤生活支援員 1 名
夜勤専門常勤支援員 9 名、事務員 1 名 非常勤生活支援員 15 名

取り組み課題 1（重点課題）

GH で暮らす利用者が安心して主体的に社会生活を送るため、意思形成、意思表出、意思決定が出来るよう丁寧な情報提供とわかりやすい支援を実践する。

具体的目標

- ・ 安全・安心を最優先に社会生活を支援します。
- ・ 利用者一人一人の特性に配慮ある支援をサービス管理責任者が中心となり、知識をもって仕組みとして整え、チームで提供します。
- ・ 個別支援計画を基にした支援内容について PDCA を繰り返し行う事でニーズの整理を行い、利用者の希望が実現できるよう実践していきます。
- ・ 支援に関連する関係機関と連携を図ります。また、法人内他事業所や部署との連携を強化し、利用者支援に反映させます。
- ・ 丁寧に情報を提供し、利用者と共に経験を積み重ね、自信と希望を見出します。

取り組み課題 2（重点課題）

空床を埋め、地域のニーズに応える事業運営を行う

具体的目標

- ・ 保土ヶ谷区自立支援協議会、旭区自立支援協議会へ参加し、地域のニーズを把握します。
- ・ 基幹相談支援センター、行政、相談事業所等地域の資源と情報共有を行い、地域のニーズに応じた環境を整備し、体験入居等丁寧なアセスメントを経て、受け入れを進めます。

取り組み課題 3（重点課題）

権利擁護活動や危機管理活動、人材育成など安定した事業運営を行なう。

具体的目標

- ・ 意思決定支援に基づいた日常支援をはじめ、利用者自治活動及び利用者フットサルチームの活動を支援します。また、成年後見制度利用の促進を図ります。
- ・ 高機能自閉症の方など専門的な支援が行えるよう、外部講師を招き、知識、技術を学びます。
- ・ 全職員を対象に障害基礎知識、コミュニケーション力、チームワーク等の組織力、支援力の向上及び虐待の防止の普及を目的とした内部研修を実施します。
- ・ 人材育成室と連携し、夜勤支援員及び日勤支援員の充足を図ります。

恵和やわらぎ 令和 8 年度・事業計画

事業名：共同生活援助

利用定員：65 名（第一～第十三やわらぎ）

職員配置：所長 1 名、係長 2 名 主任支援員 2 名 常勤支援員 5 名 常勤支援員（兼務）3 名 常勤事務員 2 名 夜勤専門常勤 13 名 非常勤支援員 36 名

取り組み課題 1（重点課題）

「新規・既存の利用者共に安心した生活ができるよう支援体制を整え、各利用者の特性に合わせた適切な支援計画を組み立てる」

具体的な取り組み：利用者支援

- ・ 高齢施設へ移行した利用者が計 2 名おり、空床は男性 1 名、女性 1 名となっている。適宜体験入居の受け入れをし、新規利用者と既存利用者の相性を見極め、お互いが安心して生活できる配置と支援の組み立てを構築していく。
- ・ ホーム巡回による情報収集と支援員間のすり合わせを基に、各会議で多角的に検討。現場の声を反映した特性把握や利用者同士の関係性を含めた支援の構築により、事故防止体制を強化する。
- ・ 個別支援計画の作成にあたっては、ご本人の意思と目標を尊重し、関係機関と連携しながら、安心かつ豊かな死活の実現に向けた支援体制を構築していく。モニタリングの際は支援計画の内容を詳細かつ具体的に振り返りその成果や課題を次回の計画へと繋げていく。

具体的な取り組み：防災・感染防止

- ・ 災害発生時及び感染症蔓延時に適切な対応が行えるよう、各職員へのマニュアルの周知を徹底する。また臨機応変に対応できるよう各災害、感染症蔓延時の利用者個人の特性を踏まえた訓練を実施し、訓練後には各職員の視点から想定される動きを抽出し、現場職員と共に具体的な対応策を勘案、共有する。
- ・ 立地状況に応じた避難訓練の実施、備蓄品整備を定期的に実施する。

取り組み課題 2（重点課題）

「入所（恵和青年寮）と連携し、利用者ニーズを共有し地域移行を進める」

具体的な取り組み

- ・ 地域移行等意向確認の指針に基づき、入所施設からの利用者受け入れを行う。空きが発生した際、当該ホームにて必要なカンファレンスを行い、体験入居を実施する。利用者との相性や、地域移行に向けた具体的な支援方法について入所施設や計画相談と連携し、適宜アセスメント及び意見交換を行う。検討の結果、地域移行が本人にとって最適かあるいは入所継続（移行後に施設へ戻る）の可能性を残すべきか、他事業所との検討が必要かは関係機関と協議の上決定する。また、地域移行が可能と判断され、ご本人のニーズに即している場合においても、移行をもって支援完了と見なすのではなく、過去のデータ共有や入所時の知見を活かした連携を継続し、状況に応じた支援のあり方を継続的に検討していく。

取り組み課題 3（重点課題）

「法令に基づきホーム運営に関する諸課題へ取り組む」

具体的な取り組み

- ・ 権利擁護および意思決定支援を継続するため支援が停滞しない組織風土を作り、職員がチームとしての意識を持って意見交換できる場を設ける。
- ・ 虐待防止研修は外部講師を招き実施する。
- ・ 職員の健康管理についても利用者同様に配慮し、オンとオフの切り替えができる「しっかり休み、しっかり働ける」環境を整備する。
- ・ 老朽化や契約満了となるホームの状況を鑑み、移転に向けた準備を進める。

恵和相談室 令和8年度・事業計画

事業名 : 計画相談事業・地域移行支援事業・地域定着支援事業
生計困難者に対する相談支援事業
契約者数 : 226名（計画相談）
職員配置 : 常勤専従2名・常勤兼務2名（事務員含む）・非常勤専従1名

取り組み課題1（重点課題）

日常生活や社会生活等において自己決定が困難な障害者への支援

具体的目標

自己決定が困難な障害者に対し、自己決定（の機会）を確保、また妨げられないよう取り組みます。

取り組み課題2（重点課題）

協働体制の強化

具体的目標

協働体制（かるがも共同体）により、困難ケースの積極的な対応、専門性の高い人材育成、地域社会の発展、地域全体で本人の意志を中心に捉えた質の高いマネジメントを提供できるよう取り組みます。

取り組み課題3（重点課題）

様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、自分らしく安定した生活の実現に向けて、福祉支援などにより生活困窮者の自立支援を推進し、暮らしを支えるセーフティネットとして活動する。

具体的目標

- ・ 地域で生活課題を抱える方の相談、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図るとともに、関係機関との協働により必要な制度、サービスに繋げる。
- ・ 生活保護等の既存制度につながるまでの間、経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を現物支給により支援する。

健康管理室 令和8年度・事業計画

事業名：健康管理室(医務課・栄養課)

職員配置：嘱託医師1名 協力医師1名

室長看護師1名 課長管理栄養士1名 看護師1名

栄養士1名 庶務1名 非常勤者1名 (庶務1名)

<医務課>

取り組み課題1 感染症対策に関連した取り組み

- ・新採用者研修などの機会において、感染症対策に関連した内容を追加し充実させる。
- ・感染症罹患者が多数発生した際の医務課用マニュアルを整備する。

取り組み課題2 災害や緊急時に備えた取り組み

- ・薬の在庫管理や医療用備品の検討、整備の継続および他職種への周知・理解を得るよう作業を継続する。
- ・利用者の医療情報共有を容易にするための整備を継続する。

取り組み課題3 利用者の生活の質向上への取り組み

- ・過去の医療情報から必要事項の抽出と整理作業を継続する。

<栄養課>

取り組み課題1 給食業務委託会社の選定

- ・恵和利用者に対し、安全かつ美味しい質の高い食事を継続的、安全に提供できる業者の選定を行う。給食委託業務は労務業務のみとしている。これにより対象となる業者が少なくなると想定される。管理費のみならず、衛生管理体制、調理実績等、総合的に評価する。

取り組み課題2 厨房設備等、更新(入替)計画の作成

- ・本体厨房は再整備より10年が経過し、厨房機器の法定耐用年数が過ぎている。老朽化による故障リスクを回避し、給食業務が円滑に進められるよう更新計画を作成する。

総務室 令和 8 年度・事業計画

事業名（部署名）：法人事務局総務室

職員配置： 局長 1 名、室長 1 名、係長 1 名、事務員 1 名

取り組み課題 1（重点課題）

人材の確保と雇用条件・環境の整備（採用と定着）

具体的目標

1. 職員募集については例年通り、新規学卒者の採用に向けて福祉・保育系の学生を中心にインターンシップや実習を積極的に受け入れ、採用につなげる。
2. 令和 8 年度の臨時報酬改定による処遇改善加算率の引き上げを原資に、ベースアップの検討、グループホーム夜勤専門職員の本俸の見直し等、給与規程の一部改正を行う。

<臨時報酬改定等の予定について>

- ・ 処遇改善緊急支援事業補助金：令和 7 年 12 月～令和 8 年 5 月分を申請する。（恵和では一時金での対応を予定）
 - ・ 令和 8 年度障害福祉サービス等報酬臨時改定：令和 8 年 6 月施行予定
 - ・ 処遇改善加算率の引き上げに伴うベースアップと夜勤専門職員の本俸の見直しを検討
 - ・ 令和 8 年 6 月、給与規程の一部改正予定
3. 令和 8 年度の神奈川県最低賃金引き上げに対応した非常勤職員の時間給賃金の見直しと給与規程の改正
 - ・ 最低賃金引き上げの時期でのベースアップを検討
 - ・ 令和 8 年 10 月、パートタイム職員給与規程の一部改正予定
 4. ハラスメント対策
カスタマーハラスメント対策と求職者等に対するセクハラ対策の義務化に伴い、事業主が講じる具体的な措置の内容を作成する。（公布日：令和 7 年 6 月 11 日）

5. 令和 8 年の労働基準法改正の見送りにあたり、今後義務化が想定される労働時間と休息の厳格化に向けての対応を検討する。
 - ・勤務間インターバル制度（グループホーム夜勤、遅番残業後の翌日日勤等）への対応
6. ピース和田町の事業廃止に向けた準備を行う。
 - ・契約利用者の移動先の確保、事業所（賃貸物件）の原状復帰に向けた準備等

取り組み課題 2（重点課題） 設備保守と災害対策

具体的目標

1. 本部建屋の設備保守管理を継続課題とし、一部設備の改修の実施と修繕積立金の積立。
 - ＜令和 8 年度に実施を予定している改修＞
 - ・電話交換設備更新工事：見積額 2,700,000 円（消費税別）
 - ・非常用予備発電機（第二変電所）のバッテリー交換：
見積額 345,000 円（消費税別）
 - *今後予定される大規模な修繕等
（旧）受変電設備（キュービクル）の交換
（変圧器 1986 年 1 月製造 30 年経過）
2. 設備・備品関係については、グループホームも含め定期的に点検し、計画的に更新を行う。えみ・やまぼうしの照明 LED 化を検討する。
3. 災害発生時等の職員への連絡体制を検討する。

人材育成室 令和8年度・事業計画

事業名：人材育成室

職員配置：室長 1 名、課長 1 名 職員募集担当 2 名、研修担当 2 名

取り組み課題 1（重点課題）

人材の確保

具体的目標

1. 新卒者等採用活動の強化
 - ・就職活動支援業者、人材紹介業者を活用した人材確保
 - ・外国人介護人材の採用検討
 - ・その他広報活動（ホームページの管理）
2. 教育実習生の受け入れ
 - ・学校（大学、短大、専門学校等）との連絡調整
3. 障害者雇用の推進

取り組み課題 2（重点課題）

人材の育成

具体的目標

1. 法人内研修の推進
法人内研修の立案・運営管理
 - ・新採用職員対象の研修（年 4 回、4 月、7 月、10 月、1 月）
 - ・職階別研修（マネジメント研修、支援力向上研修）
2. 外部派遣研修の推進・管理
 - ・サービス管理責任者研修・強度行動障害支援者研修
 - ・相談支援者研修
3. 事例報告会の開催
4. 研修履歴状況の管理及び資格管理
5. 外部法人、事業所への講師派遣（支援について、虐待防止研修他）
6. 各事業所主催の研修のサポート（適宜）